

平成28年

第3回臨時会

会 議 録

(第1号)

平成28年8月24日

平成28年第3回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成28年8月24日(水) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 報告第1号 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について

日程第4 報告第2号 出資法人江差ウインドパワー株式会社に係る経営状況について

日程第5 議案第1号 権利の放棄について

日程第6 議案第2号 平成28年度江差町一般会計補正予算(第3号)について

◎ 出席議員(12名)

議		長	打 越	東 亜 夫
副	議	長	小 笠 原	淳 夫
議		員	薄 木	晴 午
	〃		飯 田	隆 一
	〃		室 井	正 行
	〃		若 山	明 廣
	〃		萩 原	徹
	〃		小 梅	洋 子
	〃		塚 本	真
	〃		西 海 谷	望
	〃		小 野 寺	真
	〃		小 林	くにこ

◎ 出席説明者

町	長	照井 誉之介
副 町	長	田 畑 明
教 育	長	新 木 秀幸
総 務 課	長	木 村 晃
まちづくり推進課	長	出 崎 雄司
財 政 課	長	斉 藤 敏己
町 民 福 祉 課	長	清 水 直樹
健 康 推 進 課	長	白 鳥 智子
建 設 水 道 課	長	岸 田 雄治
追 分 観 光 課	長	大 坂 敏文
産 業 振 興 課	長	大 杉 則明
学 校 教 育 課	長	中 川 智
総 務 課 主 幹		竹 内 強
まちづくり推進課主幹		畑 竜 哉

(議会事務局)

局	長	太 田 誠
書	記	秋 山 悦子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成28年第3回江差町議会臨時議会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名、署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、2番小野寺議員、3番(7番)萩原議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定致しました。

(議長)

日程第3、報告第1号、和解及び損害賠償額の決定の専決処分について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

おはようございます。

報告第1号、和解及び損害、損害賠償額の決定の専決処分の決定について、でございます。地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による議決事件について、平成28年8月8日をもって専決処分致しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「健康推進課長」。

「健康推進課長」(補足説明)

おはようございます。

それでは、私からご説明申し上げます。議案書の2頁をお開きください。

当事者でございますが、甲は江差町長、乙は厚沢部町在住のA氏でございます。事故の概要ですが、平成28年7月22日午後0時50分頃、江差町字伏木戸町484番地、北海道立江差病院駐車場におきまして、甲の所有する公用車のドアを開いた際に、右側に駐車していた乙所有の車両左側ドア部分に接触させ、破損させたものでございます。

和解及び損害賠償額の概要でございますが、車両補修にかかる費用が58,860円であることを確認し、甲の加入する自動車損害共済にて補修したものでございます。

甲及び乙は上記事故について、今後どんな事情が生じてもいかなる名目を問わず、各自相手方に対し、何ら請求をしないということで和解を終えたところでございます。

今後の公用車運転におきましては、充分注意を払って参りますので、宜しく願い致します。以上でございます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望なしと認め、質疑を終結致します。

報告第1号については、これをもって報告済みと致します。

(議長)

次に、日程第4、報告第2号、出資法人江差ウインドパワー株式会社に係る経営状況について、を議題と致します。

報告内容については、お手元に配布のとおりでありますので、説明を省略し、直ちに質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい、質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

報告第2号については、これをもって報告済みと致します。

(副議長退席)

(議長)

次に、日程第5、議案第1号、権利の放棄について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(提案説明)

議案第1号、権利の放棄について、でございます。

江差町農業担い手育成協議会に対し、町が貸し付けた江差町産業資金及び江差町新規就農者等応援資金の債権について、権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」(補足説明)

はい、それでは私の方から説明をさせていただきます。

議案3頁をお開きください。資料は1頁となっております。

本件につきましては、これまでも議員の皆様にご説明してきた内容のとおりとなっておりますので、要点のみを説明させていただきます。

権利放棄の内容は、江差町農業担い手育成協議会に対し、町が貸し付けた平成27年度後期江差町産業資金及び平成21年度に貸し付けた江差町新規就農者等応援資金の債権について、権利を放棄するものでございます。

権利を放棄する金額は、両資金の元金及び利子、延滞金を含め、1,515万494円でございます。

放棄の相手方は、江差町農業担い手育成協議会です。

放棄の理由は、江差町農業担い手育成協議会の解散にあたり、債権返済の見込みが無いためでございます。

提案理由の説明は以上でございます。ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

質疑希望ありませんので、

「薄木議員」

議長。

(議長)

はい、「薄木議員」。

「薄木議員」

ただいま、江差町の放棄が1,500万という大変大きな額でございます。これに対して、江差町はどのような責任を取るのか。それが一切伝わってきてないのですけれど、その辺の考え方をお聞き致します。

町長答弁。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

あの薄木議員のご質問にきちっと今答弁になるかどうかあれなのですが。

12年、設立して12年経過をして、町としての農業政策を進めて参りました。その結果、今後の黒字等の見通しもつかない状況の中で、町として検証した結果、こういった状況を議員の皆さんにご理解を得たいと。それをもってまた、次年度以降への農業の振興策への新たな転換の方向に舵をきって参りたいと、このように思っています。

責任という状況でございますが、これの議決にあたって、是非とも議員の皆さんのご理解を得たいと、議決を頂きたいとこれが私からのお願いということしか、今ございませんので、ご理解してほしいなと思います。

「薄木議員」

答えになってないよ。

(議長)

はい、「薄木議員」。

「薄木議員」

はい。今回は、農業就農者の方のあれなのですけれど。

町ではね、産業資金の貸付もやっているのですよね。これは、農業の方ではない、我々商工業者も借りています。その人方の払えない時は、この時はどうするのか。このような形で権利放棄をされるのかどうか。これは今、団体だからこれやっていますけれど、個人の時はどうするのか。そういうことも含めた答弁がしなければ、町民納得しませんよ、これ。

だから、誰が責任取るのだって聞いているのですよ。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

私の後に町長からもご答弁申し上げますが。他の産業資金の団体等の部分については、ちょっとこの場ではちょっと触れません。いずれにしても、町が主導してやってきたこの大きな農業政策でございまして、そういったことで町としての責任を感じた中で、今回こういう決断に至ったと、こういうことでございます。ご理解してほしいなと思っています。

(議長)

はい、「薄木議員」。

「薄木議員」

私はね、副町長に聞いているのでないのですよ。江差町長、町長としてどうなのだと。これを町民にあなたどうやって答えるのですか。だから、あなたはどういう責任でこういうことをやったのかという、明確なもの出していかなかったら、納得できないですよ、町民は。町政っていうの、そういうものではないですか。あなたが新任の時に、課長たちが失敗したことの責任は自分が取るとおっしゃっていますよね。どういう形でこれをじゃあ私が、形で皆さんに町民の方に謝れる形を示せるのかどうか。無関係だっていう形では私はいかないと思うのですけれど、そこはどうなっているのですか。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

今、薄木議員のご質問でございますけれども、町として責任を感じているからこそ、今回の議案を提出させて頂いたところでございます。

当然、産業資金等、他の団体との関係もございますけれども、町が主導した事業ということで、町としての責任を感じ、今整理に向かって議案をお願いしているところであり、私が町長に就任した以降、平成27年度からもこの整理に向けて、内部で協議を重ねてきたところでございます。その整理が一定程度済んだことから、今回議案をお願いするものでございまして、町の責任があるからこそ行政の継続ということで、今整理に向かって、議員の皆さんにご理解をお願いしているところであるということをご理解願えればと思います。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。

「薄木議員」

議長、議事進行。

(議長)

議事進行に値するかしないか、一回質問してみてください。

「薄木議員」

私は先程から、町が責任あるから、これを放棄したって、今町長おっしゃっていますけれど、じゃあ責任は誰なのかって聞いているのですよ。何の謝罪も無くて、ただ放棄だけでいいのですか。これで町民納得しますか、1,500万。だから、その責任をどうするの

かって聞いているのです。だから、一切答えていないです、町長。議長。

(議長)

はい、今の質問に答えますか。したら、副町長。副町長、議事進行に答えなさい。それでいいですから。

はい、「町長」。

「町長」

ですから、先程来申し上げているとおり、町に責任があるから今ここで議案をご提案申し上げますところですよ。

「薄木議員」

だから、責任は取らないのかって聞いているのだよ。

(議長)

はい。だから、薄木議員ちょっと休憩。今、薄木議員。薄木議員、そのことによって今。

「薄木議員」

責任はあるから、提案はしていますけれど、誰が責任取るのだっていったら……町長。

(議長)

本人のことについてはですね、それは今答えているとおりです。今、このままこれいっても、平行線を辿るという判断を致します。よって、今決議しますから。その時に、反対であれば反対という風にしていきたいと、して頂きたいと、思います。

「薄木議員」

そういう問題でないって。質問の内容がわかってないのでないの。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんか。

はい、他に質疑希望ありませんので、質疑を、はい。

「室井議員」

議長、あるよ。

(議長)

はい、どれ。
「室井議員」。

「室井議員」

今、薄木議員の質疑に、私どうこうって申し上げませんが、これは結果的にうまくいかなくなりました。これは、誰がどうこうっていうことでなくて、ただ私が今申し上げたいのは、こういう、やっぱり痛い経験を踏まえて、そしてやっぱり次にこうステップになるようなことを私は考えてもらいたい。これで、止まったら駄目なのですよ。止まったら。これを乗り越えるということが、今江差町に求められています。だから、私は、この痛い経験を、これ町民に批判されてもいいですよ。その位の覚悟を持って、次のステップにちゃんと産業振興、取り組んでもらいたい。これはもう逆に町民の方がそういう雇用の場、一人二人でもいい、働く場所を作ってもらいたい。そういう声が一方の町民には多くあるということをご理解してもらいたいのですけれども、これは課長でなくて、やっぱり副町長、そういうこの経験を踏まえて、次のステップにいくと、そういう意志、強い意志を、今こそちゃんと町民にメッセージを発するべきだと思いますが、如何でしょうか。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

はい、あの冒頭、薄木議員の方からもございました通り、これを提案する現いわば照井町政としての責任として今回上程しました。それをもって、いわば、例えば、次年度に向けて、農業者例えば数人の、例えばですね、農業者数人のグループでこういった作物の試験的なことやりたいとか、そういったこと含めてですね、これからそういった部分への新たな支援も含めてですね、全面的に町としても、バックアップをしていきたいとそういうことでございます。

今回の、これまで継続したこの事業については、一定の検証をじっくりした中で、今回上程したものでございますので、室井議員のご質問に対してですね、来年度以降、向かっていきたいと、こういう風に思います。宜しくお願いします。

(議長)

いいですか。

はい、他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

それでは、他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、権利の放棄について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第6、議案第2号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第3号)について、を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(提案説明)

議案第2号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第3号)について、でございます。

今回の補正の内容につきましては、江差町新規就農トレーニング営農モデル団地廃止事業など、3事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,271万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億9,374万9千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、「財政課長」。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。それでは、議案書7頁、資料の方は1頁をお開き願いたいと思います。

最初に、江差町新規就農トレーニング営農モデル団地廃止事業でございます。江差町農業担い手育成協議会が、今年度中に解散することとなり、同協議会が実施しておりました新規就農トレーニング営農モデル団地につきましても、事業を廃止することに至りましたことから、協議会の清算、跡地等の整理等、等々に係る諸経費につきまして、支援するものでございます。補正額は、881万2千円、全額一般財源となるものでございます。

次に、江差町地域漁業振興緊急対策事業(ナマコ養殖試験種苗購入事業)でございます。資料の方は、2頁となります。江差港湾内に設置致します生けすに投入するナマコの種苗3万尾の購入経費への補助でございまして、江差ナマコ養殖研究会へ補助するものでございます。日本海漁業振興緊急対策事業補助金、その補助金の内示があったものでございますので、今回補正をお願いするもので、補正額は324万円、うち162万円が道支出金で、残り162万円が一般財源となるものでございます。

次に、同じく漁業振興緊急対策事業でございますが、水産物、高付加価値化対策補助でございます。資料の方は3頁となります。ブリなどのブランド化を図るため、統一ロゴデザイン、鮮度保持技術の習得、それらに係る経費の補助でございまして、活〆鮮魚販売部会へ補助するものでございます。ナマコ種苗購入と同様に補助金の内示がありましたことから、今回補正をお願いするものでございまして、補正額は66万4千円、うち33万2千円が道支出金で、残り33万2千円が一般財源となるものでございます。

補正額合計では、1,271万6千円、道支出金が195万2千円、一般財源が1,076万4千円となるものでございます。以上で説明を終わりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

農業と水産業があります。両方とも補正の関係でちょっとお聞きしたいと思います。

農業については、先程、単項議案でありましたが、私ここでお聞きしたいと思います。ある意味、二つとも一次産業で江差町として何処に力を入れてくか、農業も水産業もこれが今問われた議決であり、補正の案件だろうと思います。

それで、まず農業の関係なのですが、私も議員としてこの部分については、十数年この議会でも質疑に関わって参りました。思い起こせば、本当に江差町の農業予算も、ある意味このイチゴに関して、膨大な資金、それから関係職員、これに関わったのだろうなと思います。それで、今回、苦渋の、ある意味十二年の結果として、まずこの事業を清算すると。その点で私お聞きしたいのですが、じゃあ江差町として、今までイチゴにかけていた資金、職員の一定の労力、更には江差町としてブランド化ということでこの間来ていましたが、町長新しくなってからでも、正直言います、新しいブランド化という意味では改めて執行方針も見ましたが、イチゴに代わる、これはということについてはまだまだあの模索、例えば馬鈴しょとか米とか、この間出ていますが、改めて、私は担当課長で宜しいと思うのですが、この一定程度江差町としてケジメを付けて、しかしこれで留まっていられない。先程ありました、留まっていられないと。この点について、改めて江差町として全力で農業のブランド化を進めるのだと。イチゴにかけたこの間の意気込み、資金も含めて、改めて私は江差町で問われている。農業振興に問われていると思うのです。その点について、ちょっと課長の所見で構いませんので、お聞きしたいと思います。

もう一つ。一次産業で本当に水産業。あの、資料の中にもありますし、このナマコに関しては昨年もこの補正で付きました。継続的にやっています。あの資料にもありますが、日本海、この江差に限らず、日本海のスケソウ、イカについて本当に大変だということで、その上でこの数年間、北海道の日本海漁業振興緊急対策事業を受けてやっているのがこの2年、3年だろうと思いますが。この点についてちょっとお聞きしたいのですが。スケソウやイカも含めて、改めて現在の江差、江差近海でも宜しいのですけれども、ちょっと状況を教えて頂きたい。本当に私は大変な状況だろうと思うのですよ。簡単で宜しいので。

その上で、このナマコ、二つ目のちょっと私、正直ちょっとわかりませんので、ナマコに関しては近隣町村のこともちょっと色々聞いていますので、このナマコに対する対策、今回はたまたま道の事業付いたということなんですが、改めて江差町として、漁業の振興策として、ナマコに対してこういう大きな取り組みの中で、今回江差ナマコ養殖研究会がやっている事業に付けるのだと、いうその大きなアウトラインというのでしょうかね。もっと示さないと、このナマコに関しては、前に決算でしたっけ、予算審議で言いましたが、本当に日本海、オホーツクもそうでしょうか。全国全道で取り組んでいる。その中で、江差町が本当にこれで特化するとすれば、相当の研究、資材、人力も投入しなかったら、私は成功し

ないと思うのですよ。その中での今回の補正だろうと思うので、改めてちょっと全体的にどう今考えているのかお聞きしたい。

併せて、私、ナマコ一つに特化するというのは非常に危険だと思うのですよ。この間、江差町はアワビだとか、放流だとか、ニシンだとかもやっています。改めて私、ナマコ以外にももう少し戦略的に、今アワビかなり他の所でも力入れていますね。聞いたら。私は江差町として、関係漁業者とどういような意見交換して、ナマコ併せて複数の戦略的なものを練っていかなかったら、ちょっと危険じゃないのかなという気も私あまり詳しくない部分もあるかもしれません。そこら辺、どのように今考えているのか、お聞きしたいと思います。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まずあの農業でのご質問がございました。農業につきましても、イチゴのみを取り上げてこれまで取り進めをしてきた訳ではございません。ご存知のとおりアスパラですとか、ブロッコリーですとか、あの多品目に亘りながらですね、支援の取り組みをしてきた訳でございます。

ただ、農業の場合はですね、農協という枠組みの中で、ある一定程度取り進めなければならないという状況がございまして、新はこだて農協の枠がまずかぶりながら、その中で江差の農業という取り組みをしなければならないという部分がありまして、なかなか一つの町だけで、取り進めをするというのは難しい部分があるのかなという風に思っておりますが、その中でも今言いましたアスパラですとか、ブロッコリーなんかは、今伸びながら、進んできているなという風に私も感じております。

それ以外の農業の振興策としましても、当然これからも取り組んでいかなければならないという風に思っております。今年の当初予算の中に上げさせて頂きました産業懇話会というものもございまして、これは農業、林業、水産業、商業含めて、来期を担う若手というよりは、中間の方々ですね、経営に実際携わってくるような中間の方々に、ピックアップして集まって頂きながら、それぞれの分野の業のですね、苦しいところ、それから現在力を入れて取り組んでいるところなんかを話しして頂いて、じゃあそれぞれが協力し合って、どんな商品を創り出すことが出来るのか、もしくは販売をどういう風に繋げていけばいいのか、というような、ざっくばらんな話し合いの取り組みを、近く実施していきたいという風に思っておりますし、これらも含めて、新たな農業の振興策にも繋げていきたいなという風には考えております。イチゴだけということではなくて、先程あの室井議員の方からもご質問あったとおり、これが整理された段階で、次の振興策について、しっかり力を入れて参りたいという風に思っております。

漁業につきまして、でございますが、これまでどちらかというと育てる漁業にあまり力が

入っていなかったという、どちらかというイカですとか、スケソウですとかという回遊魚の漁が主になっていたという部分がありますので、ナマコという分野、もしくは今小野寺議員からもありましたアワビですとか、ウニですとかという部分についても、実はあまり表面に出てきていませんけれども、実際には支援をしながら、取り進めをしているところでもあります。

特にこのナマコですが、ナマコにつきましては、日本海側、あの何市町村かで似たような取り組みをしているところがあるのですが、実は日本海というのは荒れるものですから、なかなか静穏域が少ないということが一つ。それと、もう一つは急に深くなっているものですから、浅瀬が少ない中で、これらの取り組みをしていくということが非常に課題になってございます。そういう中で、江差町の場合は、実は港湾を用意しておりまして、特に港湾でも船があまりあの利用しないような内水面を持っているものですから、ここを利用しながら、ナマコの養殖もしくはナマコの増殖に向けた、取り組みをそれぞれしている訳でございませう。

特にナマコにつきましては、今回助成させて頂くナマコ養殖協議会の他に、江差地区の漁民全体で作る組織でも増殖ということに取り組んでおりまして、何とか漁民全体の江差町の漁民全体の収益を下支えするような取り組みということも併せて実施しているところでございます。当然ナマコ以外に先程お話したウニ・アワビも含めて取り組みしていきたいと思っておりますし、今採れる未利用的な資源でありますブリが中心になっていますが、ブリの活〆も含めて、資源化に向けた取り組みを現在してて、少しでも多品目で収益を確保していくような努力をしているところでございます。以上です。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、小野寺議員。

「小野寺議員」

この間十数年、農業でも漁業でもそうですが、先程ブロッコリー等色々ありましたが、本当にそこを一定程度数年間かけて事業の成果をしっかりと町として見ていくと、そして支援していくという部分が、例えば担当者が変わった段階で、補助メニューも変わったり、金額もつまり力の入れ方もお金である程度だいたい推測できますので、そうすると、力の入れようが、本当にある程度期間をかけてやらなければならないものが、町長なり、担当者が変わることによってまたそれが、場合によっては目先変えて進んでいくというのも私はあったと思うのですよ。

その点、もう一度ちょっとお聞きしますが、今北海道が進めている、先程ちょっと言いました日本海漁業緊急対策事業、ここの位置付けのフレームの中でやるしか、きっと無いと

は思うのですが、江差町としては、ナマコ以外のアワビだとかについても、引き続き力を入れてくということで、宜しいかと思うのですよ。

それちょっと道の事業の中でひとつお聞きしたいのですが、先程港湾の中で増養殖、江差町の場合、静穏域で本当に適しているところあると言っていたのですが、北海道の方では、漁港がなかなかかかって漁港を整備してきたけれども、使われなくなったり、そもそももう船が無くなったりで、漁港を統合したり、別な方に活用したりということで、その漁港を例えば今の話がちょっと出ていました、増養殖に使うとかですね。そういうことが、今、日本海の中でも北海道がやっているのですが。この点に関して、江差町は、漁港を一定程度その増養殖などに活用するとかというそういう対策というのは、あの取られているのかどうなのか。ちょっと分からないのですが。少なくとも北海道の方で、そういう予算の中で、位置付けが可能であるのだったら、私は大いに検討課題なのかなという気はしています。

それからもう一つ、農業に関してちょっとお聞きしたいのですが。先程、あの品目色々出たのですけれども、確かに農協との関係、私、非常に大きいと思います。それで、江差町が色々な関わりあるとすれば、農協なり農業改良普及所だろうとは思っているのですが、江差町として、やはり自分の町のブランドなりですね、自分の町で何か特化するとすれば、江差町としてのそういう技術的な部分で指導するようなところに力を入れていく。前もちょっと言いましたけれども、そこら辺のことやっていかなかったら、長年の農業振興という部分では、農協が色々施策変わったりとか、いう部分ではやはり根に地に付いた農業振興策って出来ないのではないかなと思うのですよ。その点担当の部分で、前も言いましたけれども、やはりきちっと、担当者が変わっても、そういう技術指導的な人は変わらないと、そういう部分、私絶対必要なんじゃないかなと。余所の町でもそういう部分、張り付けているところありますよね。その点についての何か検討無いのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

(議長)

はい、「産業振興課長」。

「産業振興課長」

まず道のですね、補助メニュー含めて、今後の町の対応という部分でございますが、日本海漁業振興緊急対策事業ということで、これにつきましては、26年、7年、8年の3カ年ですね、実はあの力を入れて道としても実施していくというようなあの表明をして頂きました。そういう中で今回あの振興局の局長さんも、幡宮さんということで、あの漁業畑の局長さんが江差に来られて、特にやはり漁業に対しての思い入れは強いようでございまして、私たちもそれは感じながら、一緒に取り組みをさせて頂いている状況です。

特にこの今の事業につきましてはですね、一年追加で、取り組みをしていきたいということで、29年度も引き続き、実施していきたいということを私たちもあの聞いているところで

ございます。この事業だけで道は終わるということではなくて、当然これまでも実施してきている地域づくり総合交付金ですとか、それ以外の補助メニューにつきましても、道の協力を得ながら取り組んでいきたいと思っていますし、当然芽が出そうなものについては、引き続きこれらの事業が終わったにしても、何とか力を借りながらやっていくし、町としても自らの単費も含めて、支援をしながら、取り組みを継続していかなければならないものも、これからも出てくるのだろうなという風に私も思っております。担当が変わっても当然それは引き継ぎの中で、取り進めさせて頂くことになろうかという風に思っております。

それと、漁港の活用でございますが、漁港につきましては、江差の場合、ちょっと小さい、港湾に比べるとかなり小さいのですね。ですから、ものによって、活用できるものできないものがございます。特に今現在活用しているのは、シャケの育成なのです。川から海に放流するにはまだちょっと小さいシャケについて、漁港を利用して、中間的に育成するというか、大きくすることをとって、それから海に離すと、というようなことも実際に行っております。これ以外についても、漁港を使った方が有利なものももし出てくるのであれば、当然これは利用していきたいと思っていますが、今の段階ではナマコ中心の部分では港湾の方が広く利用できる箇所が多いということで、港湾を利用しているという状況でございます。

農業のブランドでございますけれども、ブランド化については、先程言いましたとおり、農協という枠の中で、江差だけのブランドを作るというのはなかなか難しいところがあります。前にお米なんかでの取り組みをしたこともあるのですが、なかなかやり切れてない部分があります。ただ、だからと言ってやらなくてもいいということで当然ないと思いますので、今後も江差のブランドという部分の中で、何が出来るのかというものを私たちも検討していきますし、先程言いました生産者の若手の皆さんも含めて、お知恵を借りながら、また取り組みもしていければなという風に思っております。

現段階で、このブランドに向けた職員ということで言いますと、地域おこし協力隊ということで1名今来ていますので、この方を中心にしながら、また取り組めるところまで取り組んでいきたいなど。当然、仕事はこれだけではないので、色々広範囲に渡りますからやりきれぬかどうかというのは次の問題になりますけれども、そういうような取り組みを進めていきたいなという風に思っております。以上です。

(議長)

いいですね。

はい、他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第2号、平成28年度江差町一般会計補正予算(第3号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で本臨時会に付議された案件は、全て議了致しました。

これで会議を閉じます。

平成28年第3回江差町議会臨時会を閉会致します。皆さん、大変ご苦労さんです。

閉 会 10:36